



# 2024年10月施行 社会保険の適用拡大

## ～法改正の内容、事業者の注意点～

日時：令和6年8月26日（月）10:30～12:00

場所：WEB会議形式（teams）

定員：5名限定（先着順） 受講料無料



### 講師 安江佳世

（やすえかよ）

石川県よろず支援拠点  
コーディネーター

●専門分類

労務相談、創業支援

●勤務 第2・4月曜

2024年10月から、従業員数51人～100人の企業で働くパート・アルバイトが新たに社会保険の適用になります。必要な手続き、企業にもたらされるメリット、デメリットを確認しておきましょう。

#### 【内容】

- 社会保険の概要
- 適用拡大の対象企業、対象者
- 扶養範囲内の考え方

お問い合わせ  
合わせ  
申込先

石川県よろず支援拠点（公財）石川県産業創出支援機構

住所：石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター  
新館1階

TEL：076-267-6711

参加申込は、お申込み用紙を記入しメールで送付してください。

[yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp](mailto:yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp)

**※各種コンサル、同業者の方はご参加いただけません**

参加申込書は、石川県よろず支援拠点のホームページからダウンロードできます。

[https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application\\_dl](https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application_dl)